

葉山町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 7 年 6 月 1 8 日（水）
- 2 開 会 場 所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出 席 委 員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委 員 鈴木伸久
委 員 下位勇一
委 員 清水衣里
- 4 出 席 職 員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文
生涯学習課長兼図書館長 守谷悦輝
図書館長 山口正憲
- 5 議 長 教育長 稲垣一郎
- 6 書 記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開 会 午前 9 時 5 8 分
- 8 閉 会 午前 1 1 時 5 6 分
- 9 次 第 日程第 1 前回会議録について（葉山町教育委員会 5 月定例会会議録）
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 教育委員活動報告
・ 学校視察について
日程第 4 議案第 11 号 葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第 5 議案第 12 号 葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について
日程第 6 議案第 13 号 葉山町学校運営協議会委員の委嘱について
日程第 7 報告第 5 号 教育長の事務代理に係る報告（教育財産の取得）
日程第 8 報告第 6 号 教育長の事務代理に係る報告（情報非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決）
日程第 9 「葉山町公共施設等将来構想 学校施設」について
日程第 10 その他

（開会宣言）

教 育 長） ただいまから葉山町教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は9時58分ですかね。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前をこちらで指名いたしました後、発言をしてください。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを言っていてからお願いをいたしたいと思います。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、5月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、5月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午後0時7分でございます。以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

今回は、件数は3件ですね。

まず、2日に校長会議及び楽校改革戦略会議を開催しておりますので、これについてご報告を差し上げたいと思います。

校長会議では、まず委員の方々にはお知らせをしておりましたが、5月26日に上山口小学校の水道の電気設備の故障がございまして、実は中学校への調理ができないという状況が起きております。これについて、学校長に対しておわびを申し上げました。幸い、小学校については前の土曜日が参観日等々でございましたので、登校していないという状況がありましたので、小学校には影響はございませんでした。これも、教育総務のほうで尽力をいただいた関係で、翌日には一旦復旧をして、現在は問題なく提供ができるような状況になっております。

ですが、やはり設備の老朽化に伴うところでございましょうかね、電気の基盤自

体の故障がありました。これについては現在、基盤を交換するということで、既に製作に入っていただいているわけですが、なかなか昔のものなので、やっぱり最終的に作るまでに時間がかかるというふうに、武藤総務課長からも聞いております。そんなことがございましたが、これも最終的にはきちんとした形で、修理をした上で水道がきちんと出るようにということで進めてまいればというところの話でございました。

続きまして、これも同日に近いところでございますが、小学校の校庭にある遊具、これはよく鈴木委員からもご指摘をいただくところなんです、ある遊具の、どちらかというところ故障とも言い難いのですけれども、網がありまして、網を、普通の子たちであるならば、普通に踏んでいくというんですかね、それで問題がないんですが、たまたま、土曜日に学校の参観等があったときに、子どもの弟さんなんですかね、お父さんとともに学校の校庭で遊具を使って遊んでいた、そのときに普通の子であれば恐らくは通さない網のところのすきまから、本人、そこを通じて落ちてしまったということがありました。ただ、その日のうちには学校長にも、落ちたということの連絡がなく、週が変わって月曜日の段階のところでは学校教育課に、実はこんなことがありましたということで保護者の方から連絡があったところで、こちらでもびっくりしたところでございます。

そんなことがありました。ただ、お父様も一緒にそばについていたのですが、落ちたとき自体は見えていないんだそうですよ。網を通して下に落ちました、家に帰ったところ、どうも頭が痛いということがあったらしく、救急搬送されて、CT等をお撮りになったということでございますけれども、今は普通に元気にされているようですけれども。とはいえ、小さなお子さんなので、頭蓋骨のところに損傷がなかったわけではないということなので、今後、また定期検診をされるということで伺っております。

こちらのほう、伺ったところで、すぐにこれも教育総務課のほうで学校に出向いていただいて、少なくとも普通の子が落ちるような網目のところではないんですが、とはいえ、そういうことが起きるとということが分かりましたので、緊急でこれも、そういうことが起きないように、応急段階のところではございますけれども、現在、処理をしております。

二度とこのようなことが起きないようにということで、毎年毎年、定期点検はしているわけですが、こういうことがやはり起きることがあるんだなというところで、これについては学校長も多分びっくりされたと思いますけれども、私たちもびっくりしたところがございまして。よく、やっぱり子どもたち、それから先生たちに、遊具に関しては、いつも点検をしてもらうようなことをしないといけないのかなというふうに思ったところでございます。

学校では、当然これは中学校では起きないことではしょうけれども、小学校では非

常に遊具は重要なものでありますので、とはいえ、やはり老朽化が進んでいるということで、先ほど申したとおり、常に気を配っていただきたいということで、校長にお願いを差し上げてあります。

それから、続きまして先月の校長会議で、働き方改革における県からの補助金の使途について、一旦お話を差し上げました。教育委員会でもお話をしたと思いますが、全ての電話に録音機能等がついているということ、これを何とか設置できないかということで話をしておりましたが、現在、見積りをした結果、大分オーバーをしてしまうため、一旦は違うものを購入するということで動いているところがあります。

とはいえ、違う形でできませんかということで、学校長たちのオーダーは、やはりほかのものよりも、やはり録音機能のついている電話というものは非常にやっぱり重要だというふうに思っておられるんでしょうね。何とかありませんかというお話もあるので、よく総務のほうで、違う形での見積りだとか、それから下位さんはお分かりだと思うんですが、通常の電話ではなくて、I P電話系のところに電話機自体を切り替えていく形で実際できないかというところで、今折衝をしてもらっている最中です。すぐに対応ができるかどうか分かりませんが、新しい機械がたくさん出てきていますので、ここについても今後また、諦めることをせずに、導入したいということで、学校長のほうには話をしております。

続いて、楽校改革戦略会議についてですが、まず、戦略会議の今後の在り方について学校長にお話をし、相談をし、こんな形で進めていただけませんかということで相談を差し上げました。

何かと申し上げますと、今日も話題になります、学校のいわゆる改築に関わるころ、これから本当に論議をしっかりしていかなければならないという年度に入ってきています。そういう中で、一つ一つ、カリキュラムも含めてですけれども、いろいろなことをきちんとした形で、大枠オーケーという話だけではなくて、細かい話も学校長には議論に参加していただきたいと思っていますし、心にかかることをそのままにしないで、必ず言葉にさせていただいた上で議論を進めていただきたいということ、つまり簡単に言うと、戦略会議については、これから先は、しばらく学校をどういうふうに改築していくのかということを中心点にしながら、学校長の話をしっかりと聞いた上で、できる、できないも含めてですけれども、論議をさせていただきたいんだということのお話を、まず最初に差し上げました。

学校長のほうは、そうだねというお話になっていますので、今後は、こういう形で、今までの定例の楽校改革戦略会議と校長会議が引ついた形で今までやっていたわけですが、もう別日でこれは行うことで、しっかり時間を取った形でやっていただくということで、校長先生たちもご了解をいただいています。

それから、中教審の話を少ししてあります。これは毎週毎週なので、校長会議の

後のところも、中教審の教育課程部会はどんどん進んでいまして、いろんな話が今、中教審の中で話がされています。ついこの前のところの部分では、これも前にお話ししたかもしれませんが、中学校の技術・家庭、特に情報に関わるところの部分、今は中学校は技術・家庭という一つの教科になっておりますけれども、これを分けるべきではないかという話が出てきて、さらに小学校の総合的な学習の時間の一部に情報系の話をしっかりと教科の中に位置づけるべきだという話が出てきたりしています。

問題は、言うのは、理想論はすごいんですが、ご承知かもしれませんが、神奈川県全体でも、また来年度の教員採用試験が7月の頭から始まりますけれども、新聞報道がありましたが、小学校は去年よりも応募数、ポイントが下がっていますし、中学校も下がっているわけですよ。そういう中で、特に技術・家庭については毎年、充足は全くしていないんです。その中で、新しく技術・家庭を切り分けてしっかりやりたいと言っても、やってくれる人が存在していないんですよ。ですので、中教審は、一つは教育の在り方の理想を語る場であるので、それはそれでいいと思いますけれども、実態はなかなか、そこに伴っていくものになかなかかなりづらいなというところがあったりもします。

さらに、一番、昨今のところでは、この前もお話ししたと思いますけれども、1,015 という年間の総時間のところについて、文科省も相当しっかりと物を考え始めたなという形の議論がされています。現状でも35週以上の週数の授業をしている小学校・中学校がまだあるということ、これについては働き方改革も含めて1,015のところしっかりと収めなさいというところの議論が、まず前提としてされるようになってきました。

さらに前にお話ししたとおり、1,015の中のところの一定の割合、目下のところの部分では1割ぐらいだと思いますが、でも10%を教科の時間、また授業をする時間を確保しろではなくて、教材を研究する、あるいは授業研究を教員が行う等々の余白の時間に明確にしていってはどうかという議論もされるようになってきましたので、大分本気だなというところに入ってきたなというところですよ。

これも前に申し上げたとおり、中教審のところの答申に対するとところでの意見まとめは、今年度と来年度の2年間をかけて行いますので、今は各論に関しての話を相当しています。各論を全て詰め終わるのが多分、今年度中。来年度になって、大枠を含めて学習指導要領の全体像が出てくるといふ、そういう形式になっていますので、まだまだ先の話になっていこうかというふうには思いますが、そんな話も少し、ペーパーも含めて話をしておきました。

それから、戦略会議のほうでございしますが、これはまず今年度、各校の、6校のスクールポリシーについて話をいただきました。南郷中学校区と葉山中学校区で当然、差異はあるわけですが、基礎になっているのは学校長、全てのところ

で合意をいただいて、現在は葉山全体の中の一つにまとまっているスクールミッションであるために、大きな問題ではないということは確認がされています。

南郷中と、それから長柄小学校については、今年度から分離型ではありますが、小中一貫校が始まっていますので、スクールポリシーも同じです。葉中学区については、大枠の考え方は同じですけれども、学校によって少しずつ、まだ物言いが違ったりしているというところがあり、さらに上山口小学校の田中校長からは、上山口ならではの考え方も少し残したいんだという話が出てまいりました。逆に言いますと、そういうことをしっかりと話をしてくれるように校長先生がなってきていますので、私はそれはそれで非常にいい形のもので、これは評価すべきだなというふうに思っています。

当然ながらにして、葉山中学校学区もこれから先、この1年かけて、多分、統一的な物の考え方を出してくださると思いますし、さらに言うならば、学校の改築が進んでいく計画が明確になっていくと、そのスケジュール感の中で、現在のスクールポリシーもさらにブラッシュアップをしていきますという校長先生たちの強い決意もありましたので、よろしく願いしますというふうに頼んであります。

それから、先ほども申したとおり、葉山町の公共施設等将来構想学校施設編については、今後、今週の金曜日ですか、20日の議員懇談会で議員に説明がされてまいりますので、学校にも教育総務課が個別に回って事前説明をしていくということで、もう既に全ての学校に課長自ら出向いていただいて、大枠の話をさせていただいてあります。学校の反応等については、もし質問がございますようであれば、後ほど教育総務課長に聞いていただければというふうに思います。

それから全体的に、今回お出しする将来構想、文面等々のところの部分で気になることがあれば、当然、個別に言ってきてくださいということ、それから学校に教育総務課長が回って説明したときにも話をしてくれていますが、見たばかりで全ての質問や意見は出てまいりませんので、これから先は校長を通じて意見集約をして、教育総務課に上げていただくということで了解をしていただいているところです。

戦略会議の最後には、毎年3月に行っていた学校教育シンポジウムの開催の在り方についてのところで、一定の方向性が出たということで確認を行いました。前もお話ししたかもしれませんが、これまでの3月の実施ではなくて、日程を前倒しして、児童・生徒の探究的な学びの発表をメインにしていこうということになりました。これが一番いいと、もともと思っていたので、学校自体が自分たちで発表を子どもたちにさせるために1年間の総合的な学習の時間というものをしっかりつくっていく、アウトプットの場を設けていくということになりましたので、非常にいいなと思っています。

ただし、小学校と中学校はやはりスケジュール感が違うんですね。ですので、小学校と中学校は場合によっては別日かもしれないなというふうに、聞いていて思

ったところもあります。まだ、これから日程については詰めさせていただくことになるかと思うので、決まった段階で、またご報告を差し上げることになると思います。

続きまして、11 日水曜日に第 2 回の議会の定例会が開催されました。教育委員会からは、NEXT GIGA の端末、これについて、小・中学校に物品が取得されますというところで報告をさせていただいたところです。

それから、これは委員の方々も一緒に行っていただきましたが、16 日月曜日に葉山小学校に伺わせていただいたというところがございます。後ほど委員の皆様からのご感想等いただければと思いますが、まずは私のほうから、印象等含めてお話をさせていただければと思います。

まず冒頭、葉山小学校に伺わせていただいたわけですが、当日は、まず「ことばの教室」に伺い、人員も少し変わりましたので、お二人、変わったんですかね、そういうところも含めて拝見をさせていただき、課題等も伺いました。

そんな中のところで、次に、本校に行かせていただいたところですが、三、四時間目を基本的に授業を見させていただいたところです。全体的に言えるのは、非常に学校の先生たちと子どもたちの関係性はいいのではないかという印象を、私は持っています。子どもたちが非常に楽しそうに授業に参加をしているということが、多くのクラスで見られました。そういう中では、これは先生たちのふだんの教育のところのたまものだなというふうに思っているところです。

施設面での課題は、もう当然ながらにして多々確認ができましたので、これは今できることと今後のところで分けをしなければなりませんけれども、早めに対処ができるものは早めに対応していきたいというふうに思っているところです。

授業自体は、毎年毎年そうですが、タブレット等を使いながら、子どもたちが本当に当たり前のように GIGA スクール構想で配備されたパソコンを使っているというのは、もうこれは本当にある意味で葉山ではもう当たりの光景になったなというところになっています。

時々言いますが、私、高校の教員なので、今も県立高校の校長からいろいろと伺ってきますが、県立高校、まだ授業でタブレットをそれほど使っているのが多いわけではないんですね。全員に購入をさせて、持ってこさせているんですけれども、やっぱり小学校・中学校のほうがしっかり使っていますよね。高校の先生たちは、そろそろフルフルに使う子どもたちが入ってくるので、あおられるんだろうなというふうには思っているところです。

授業の次のステップは、どういうことかという、多分また小峰先生をはじめ、皆さんからもお話がいただけると思いますが、やはり総合的な学習の時間だけではなくて、教科の中で授業の在り方をどんな形に横展開していけるのかというところの視点が、どちらかというと、まだそこまで進んでいないかもしれません。

学校長にもお話を差し上げたんですが、これは小峰先生に後でコメントもいただけるんだと思いますが、当日もお話をしたところですが、中学校は担任団を組んだときに、例えば僕は高校ですが、国語の教員として担任に入ると、1年生、2年生、3年生、そのまんま、しっかりと教えていくのが筋なんですよ。ところが小学校は、この5年間見ていると、担任団もしょっちゅう入れ替わるということが、様々な事情があるのは聞いていますので分かっているんですが、教科面での継続性については、やはり少し難があるかなと思っているので、何とかならんかな、特に中学年以降、教科担任制が始まっていますので、できるだけ、毎年毎年、教える人間が変わっていくということで、教科継続性は本当に担保できるのかなという素朴な疑問があるので、これは当日も学校長にお話をしています。

もっと言うならば、アウトプットのさせ方、これは様々なやり方が当然あるのは当たり前です。物を書かせるのもアウトプットですし、グループで物を考えさせて、そこで議論させるのもアウトプットですし、いろいろノートを使って、個人のものを収集をして皆で見るというのも、これもアウトプットです。ただ、これは小峰先生も当日おっしゃっていましたが、何となく決まり切った、前に出てきて何となく発表というのが、何となくまだ残っている。もっときちんとした形でのアウトプットが本来できるのではないかというお話を小峰先生からもいただきましたが、私もそう思いました。

ですので、最終的には、何でアウトプットが必要なのかということを教員が本当に理解しているのかということだと思います。つまり最終的に人に物を語るということは、これは文面を作るときも一緒です、相手に対して理解していただきたいと思いつながら、自らの頭の中で知識と理解を再構成しないとアウトプットできない、そういう仕組みになっているんですね。これ、簡単に言うと、何かというとメタ認知と呼ばれているやつですけども、この考え方を学校が理解した上で授業を行っているのかなというところの部分については、もう少し頑張ろうよという形で、葉山小学校は濱名先生が校長となりましたので、ある意味では問題提起をさせていただいたというところの部分があります。

私からの報告は、今回は以上でございます。

まずは、ご質問等ございましたらお受けいたしますが、いかがでございましょうか。

はい、鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 先ほどの教育長からの遊具の話なんだけど、これ、学校がやっているときじゃないときなんだろうと思うんですね。

教 育 長) はい。

鈴木委員) ここまで遊具関係を気にしなきゃいけないということになると、大変なんですよ、しなきゃいけないんですけど。やはりそういうパターンでの使用はまず禁止す

るということが、一つは大事なんじゃないか、事故になることがあればね。本来は家庭、子ども、未就学児の人にも使ってほしいですけど、問題があるようであれば、やはりそれを徹底したほうがいいかなというのが一つです。

それから遊具、特にジャングルジムのやつは、私もちょっと見させてもらったんですけど、網のところ、踏む位置が大体同じなので、そこがどうしても緩んで、縛ってあるものですからね、そうするとだんだん目が粗くなって落ちてしまう。これはなかなか調整が難しい。だからある程度、人がつかない状態で遊具を使うということではなければ使わせないというような方向性を出していかないと、学校の対応としては非常に難しいんじゃないかと思っているんですね。

ただし、学校の授業があろうがなかろうが、遊具は学校にあり、施設管理責任というのは問われますので、やはり常時点検が必要なんですけど、これは結構、目が広がったのを短くするのは難しいですよ、実は。もちろんもう一枚、かませたほうがいいんですけど、かませたところが今度は傷んできますので。直さなきゃいけないんだけど、使い方の注意も必要なのかなというふうに。やっぱり教員たちがいない時間帯といいますか、学校が授業をやっていない時間帯で外部の人が使うということの問題点が少しあるのかなというふうに思うので、その辺、何でもかんでも規制するのは好きじゃないんですけど、何かあって問題が出ると学校側のせいになるということであれば、規制しなきゃいけない。そういうふうに思っています。

教 育 長) ありがとうございました。

教育総務課長、何か見解はございますか。お願いいたします。

教育総務課長) ご指摘いただきましたとおりで、実際、今緩んでいる部分につきましては、施設管理の視点で、今早急に交換の方向で対応を進めているところです。

あわせて、確かに利用についての運用面の課題もあるかと思ひまして、例えば遊具については利用推奨年齢等もあると伺っております。そういったものを表示したりすることができるかどうか、あわせてもう少し検討を進めていきたいというふうに考えております。

教 育 長) ありがとうございます。

虫賀部長、今の件いかがですか。

教 育 部 長) 今、総務課長が言われたように、やっぱり対象年齢が小学校に設置しているのは6歳以上の遊具なんですね。ただ、その案内が必ずしも遊具の利用者にとって分かりやすくはないという課題もありまして、そこに関しては少し課題かなと。開放もしていますので、何といいますか、この遊具の対象年齢が幾つなんだというのは、もう少し表示が分かりやすい方法で掲示すべきかなというのは課長とも相談しています。利用を制限するという方向ではなく、そのような方法が適当なんじゃないかなというふうに思っています。

教 育 長) ありがとうございます。

申し上げたとおりで、今回そういうふうに、たまたまお父さんがいらっしゃいました、落ちたことは多分認知しているんですよ。ところが、学校にそういうふうに報告が入っていないのが、非常にこちらにとっては、結果的に大きな大事には至らなかったのよかったという話ではあるんですが、通常から考えると、落ちました、頭をどういうふうに打ったかは分からないにしても、損傷があったというふうに言われているのであるならば、多分、頭を打って泣いたりしているんだと思うんですよ。それが学校の教員に伝わらないで、学校の授業が、その日は参観系だったので、先生たちは山ほど教室の中にいるわけですね。それが伝わらなかったというのは非常にある意味で、いや困ったなど、実は思った次第です。

通常は、首から上の何らかの打撲、損傷があった場合には、もう動かさないで、そのまますぐ救急車というのが当たり前だということで全校に伝えてあるところなんですが、保護者の方がいながら、それが分からず、結局うちに帰って気持ち悪くなってしまった、戻したりしたというところで、仮に、その間に脳内出血等々がひどければ大変なことになっていると思うので、そういう意味でも、少し保護者の方々や使用される方々についてのところの啓発も、学校管理者としてはせざるを得ないのかなというところもあります。

それから、これはまた一つ、違う問題なんですけど、前に課長が濱名さんだった時代にも話を何回かしたんですが、学校内で様々な事故、けががあった場合に、スポーツ振興センターのところの掛金があって、お金が戻ってくるんですよ、比較的。ただし、スポーツ振興センターも大分お金がなくなったので、あまり戻ってこないんです、感覚として。今は多分4割から5割しか戻らなくなっていると思うんですね、治療費の。結果、そうすると保護者負担が相当大きくなるわけですよ。

県立高等学校がどうなっているかという、違うところの保険に近いものに入っていて、ほぼ8割、9割が戻るようになっているんです。ですから、スポーツ振興センター、プラス、もう一つのものに多分、学校全体が入る努力をしていかないと、何かあったとき、だから入りたくないという方は別なんでしょうけども、何らかのことをしておかないとなかなか厳しいんじゃないのという話をしたことがありますので、また今後これも、恐らくはPTAの方々とも相談をしながらなんだろうけれども、いろんなことを考えていくべきなんだろうなというところを思ったことは、今回の件ではありました。

少し長くなりました。申し訳ございません。

ほかに何かご質問ございますか。はい、どうぞ。

鈴木委員) 先ほどの教育長から電話の録音の件。それを替えるのにお金がかなりかかる。これは警察の生活安全課で持っているよ、何かあったら録音しますよという。あれをちょっと借りてもらえないか。結構、予備を持っているはずなんですよ。うちの場合、6校しかないわけだから。普通にセットするだけよ、本体に入れて、本体のと

ころと接続するだけ。いつでも外せるんですよ。だから返せるわけですよ。

東京都の場合なんか、無償で貸してくれる。貸してくれるというか、引っ越すときに返すんだけど、また使うんですよ、それを。生活安全課でやってくれているんです、東京の場合は。

ちょっと葉山は分からないんだけど、葉山でも多分そういう録音機能を貸し出しているんじゃないかと。ちょっと僕の想像ですけど。もし貸し出しているんだとすれば、7個借りてきて。単純に7個借りるだけなんだから。要するに予算の関係で、これは後々は考えなきゃいけないんだろうけど、ちょっと一回、検討してみてよ。

教 育 長) 教育総務課長。

教育総務課長) ありがとうございます。

実は、私は前に総務課に在籍した関係で、町の総務課長席に外づけの録音機能装置というのが実はあるんですね。一度それを教育委員会に持ってきて、試しに使ってみようと思ったんです。教育委員会の今の電話機が、学校と基本的には構成が一緒なので、ここで使えれば学校にもと思ひまして、その外づけのをつけようと思うんですけども、通話の録音自体は可能にはなっているんです。ですが、肝腎な、事前に「この通話は録音しています」というアナウンスの部分が、今の構成上、どうしても自動で流すことができなくて、そこは手動で一回一回、自分でやらなければいけないというのが今の構成上の課題になっています。そこが手動になってしまうと、あまり利用面で効果的ではないというふうに判断しまして。

そこで今、もろもろ、事業者のほうに幾つか相談しているんですけども、その相談の中で、今の構成をそっくり替えないと、なかなか録音機能を全体に持たせるのは構成上、難しいという意見をいただいています。そういった意味で、その観点で今、全体の構成自体を見直す方向で検討を進めているところです。

ただ、ご指摘のとおり、少しお時間をいただいしまうことにはなるんですけども、課題感としては、いろいろなハラスメント対策等で、教職員の働き方改革につながる大事なものになりますので、引き続き検討を進めていくというふうに考えています。

委 員 長) 鈴木委員。

鈴木委員) ぜひ最優先でお願いいたします。

教 育 長) 録音機能は動くんでしょう。ところがやっぱり、あらかじめ録音をしますというアナウンスがなく勝手に録音をするということに関しては、やはり問題が起きると思いますので、ここをどうするかというところがやっぱり重要だったりしますね。大分あちらこちらのところで、見積りを含めて、今後のところを検討してもらっていますので、学校にとっても重要ですし、私たちもそれは重要なところで、教育委員会にもつけてほしいんですけどね、本当は。教育委員会に一番そういう電話がかかってきますので、ぜひお願いしたいというところです。

ほかに質問ございますでしょうか。小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) 校長会のところのその他の議題の４番に、令和７年度の学校給食アンケートについてというのがあります。もしかして、私、昨年も質問したことなのかもしれませんけども、学校給食アンケートがどういう内容で、アンケートの結果が次の学校給食にどのように生かされているのか。もし重ねてだったら申し訳ないんですけども、伺いたいと思います。

教 育 長) じゃあ、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長) 内容については、給食が好きですかとか、好きなメニューはありますかといった質問を児童・生徒に聞いております。

アンケート結果については、栄養士とも共有をしておりますので、献立の工夫といたるところに生かしていただいています。

教 育 長) 昨年度のアンケート結果は、教育委員さんたちには渡っていないんですかね。毎年アンケートの結果を議会のほうにもお渡ししていたりすると思うんですが、お手元には行っていないですか。

大黒課長、去年の年度末のところの、昨年度分のところの結果はもう出ていて、冊子になっているはずなんです。データもあると思うので、できましたら各委員のほうに、データでも紙でも、お渡しできるようにしていただけると、中身も分かると思うので、ぜひちょっとそこについては周知を当然していただければと思いますので。

小峰委員、何か。

小 峰 委 員) ごめんなさい。小学校１年生から中学３年生までの子どもたち、児童・生徒が対象で、保護者についてのアンケートではないということでしょうか。

教 育 長) 学校教育課長。

学校教育課長) 中学校については１年生から３年生までが対象です。小学校については３年生以上が対象となっております。

教 育 長) よろしいでしょうか。

小 峰 委 員) はい。

教 育 長) ほかにご質問ございますか。清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) 遊具の件についてなんですけれども、私は遊具を幾つかプロデュースした経験があります。公園は学校よりも過酷な場所です。昼夜問わずに誰でも、大人でも子どもでも赤ちゃんでも、遊具を使います。なので、一般社団法人日本公園施設業協会が安全基準を出していて、認定された業者が基本は制作をします。

学校の遊具も、恐らく認定された会社等から納入されていると思います。安全基準、利用適正年齢などのシールも明確なルール設けられています。

なので、学校で一から安全案内の掲示方法を考えるというのはとても大変なので、日本公園施設業協会などと連携して、納入遊具会社を特定し、遊具の安全基準を確

認するのが良いかと思います。遊具が公園施設業協会の認定を受けていれば、安基準に沿って安全表示をすれば良いと思います。

学校だけで対処するのではなく、納入した会社と協力し、対策を取っていただくのが良いと思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。すごく古いと思いますので、それが現実どうなのかというのが。教育総務課長、何か分かっていますか、その辺。どうぞ。

教育総務課長) 取り扱っている事業者については、そういった認定されたものを卸しているものとして使っていただいているんですけども、今教育長が言われたように、かなり古いものになっていまして、ご紹介いただいた施設業協会のようなところを少し我々のほうで調べさせていただいて、今後の管理の参考にさせていただきたいというふうに考えています。

清 水 委 員) 施設業協会ならば、遊具の型を見れば、どこが納入したかわかるかと思います。それだけメーカーのオリジナルが多いのが遊具業界です。

下 位 委 員) 情報提供ですけども、上小の給食室で断水があって、葉中の子どもたちを帰したじゃないですか。葉中も南郷も帰したのかな、給食が提供できないので。

教 育 長) 中学校か。

下 位 委 員) はい、中学校。11 時 40 分に C O C O O が発信されて、12 時 15 分に完全下校だったんです。そんなの対応できないという保護者の方がいらっしゃったので。鍵を持たせていなかったらしくて、帰ってきてても家に入れない、親は誰もいない。30 分じゃ無理というような意見がありました。その状況だけ、お伝えします。

教 育 長) 中学校側もそこについては了承していて、おうちに帰っても入れないというお子さんがいらっしゃるということは分かっていたので、その子たちについては学校で待機という形のことを取らせたというふうに伺っていますが、学校教育課長、それでよろしいですか。

学校教育課長) はい。

下 位 委 員) 承知しました。

教 育 長) ありがとうございます。

ほか、何かございますか。よろしいですか。

それでは、以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(教育委員活動報告)

教 育 長) 日程第 3、教育委員活動報告についてを議題といたします。先ほど申したとおり、6 月 16 日、葉山小学校の教育視察について、各委員より報告をお願いいたしたいと思います。

今回は、順番は。

小 峰 委 員) 小峰からで。

教 育 長) 小峰先生からですね。では、小峰委員、お願いいたします。

小 峰 委 員) 昨日ですね。

教 育 長) 一昨日です。

小 峰 委 員) 一昨日、葉山小学校に伺わせていただきました。

まず最初に「ことばの教室」、前年度もいろいろとシステムについては伺っていたので、今回は大変時間が短かったんですけども、やっぱり通級そのものの在り方については、私たちはこれから常に考えていく必要がある問題だなということを思いました。「ことば・きこえの教室」ではあるんですけども、コミュニケーションという意味で、いわゆる発達に遅れがあるような子どもたちについても対象としているというところ、いわゆるほかのところの通級で言えば情緒障害のような子どもたちも対象にして指導してくださるということについては、かなり人数も多くなっていますので、これからの葉山の通級の在り方ということは改めて考えていく必要があるのかなということも考えました。

それから葉山小学校のほうに移りまして、授業を見せていただきましたが、18 クラスに加えて、杉の子もあったので、本当に駆け足というか、3分ぐらい教室にただけなので、なかなか授業そのものについて、どうこうということは、本当に偏った見方になってしまうかなとは思いましたが、全般を通して、まず教育長がおっしゃったように、子どもと先生の関係というのは大変うまくいっているとは思いました。そういう意味では、子どもたちも平常心というか、何というのかな、楽しく学校生活を送っているなということを感じましたが、授業そのものについては、一時期、私たちの間でも黒板に目当てが書いていないというようなことを問題にしていましたけれども、目当ては書かれているところも多くありましたが、その目当てが、先生が今日やりたいことの目当てであって、子どもたちの課題になっていないということ、つまり子どもたちの好奇心とか探究心を掘り下げるまで、先生たちが今日やることについて子どもたちと語り合っていない、そこがやっぱり授業が改善できないことの一つかなと思いました。

後で清水委員からお話があるんでしょうけども、図工などの作品についても、とてもきれいな作品を作っている学年もありましたけれども、やっぱり何かパターン化している。

4年生、アジサイがあって、きれいな色は作れているんだけど、みんな同じようにやっている。八つ切の画用紙の中に何色かのアジサイで、そこでの目当ては三原色を使って描くだったと思うのですけれども、最初に三原色を使ってアジサイを描こうではなくて、アジサイをどんな色でみんな描きたいのかなというようなところ、そういうところを掘り起こしたときに、紫色で描きたいとかピンクだとか水色だとか、そういう子どもたちがアジサイを描きたいと思う気持ち、自分だったらこんな色で書きたいと言っているときに先生から、でもね、今日はね、ちょっと先生か

ら、三つの色だけ使って、この色を作れるのかなというような、何というか、子どもたちの好奇心、三つの色だけでできるの、いや、でもできるよ、知っているよというような、意欲みたいなものを引き出して次の活動につなげるというようなこと、そこがあればもっともっと自由に、あの小さな紙だけでは収まり切れない活動になると思います。もっともっとたくさん描きたいんだというのがあれば、四つ切の画用紙を渡してもいいし、反対に小さくちまちまとしか描けなかったら、周りを切って、白いところをなくして、小さく描いたところだけでも、それが画面として生きるように、色画用紙に貼ってやって、こうやってやるとすごくすてきな作品になるよねというような、何かもうちょっと子どもたちの自由な活動を広げてやるような、そこまで行って、授業をしてほしいなということを全体的に感じました。

つまり、子ども自身が今日の課題を見つけられるようになっていくことが探究心というか、探究的な授業ということにつながるんだと思うんですけども、ぜひそこを目指していただきたいなと思いました。

それから、あと杉の子、今回は6クラスあるんですよね、その中で個別の授業をしているとか。杉の子だけの授業をしていたのを見せていただいて、私はやっぱりああいう授業は、本当に杉の子にいる子どもたちにとってやっぱり必要な授業だなと思いました。交流に行くだけが、子どもたちのスキルを育てていくのではなくて、その前に、やっぱり杉の子で、その子に合った、あるいはその集団に合った指導をすることによって基本的な力をつけて、その上で交流に行く。そうすることによって、もっともっと伸ばせるものがあるなということを感じました。

あとは、教育長がおっしゃった教科指導の継続性については、この場でお話すると長くなりそうなんですけど、いいですか。

教 育 長) どうぞ。

小 峰 委 員) 私は今の教科担任制を広げていくということについては、教科指導の継続性はできるかもしれないけど、何しろ小学校の教員は全教科を一応教えることが基本になっているので、例えば国語といっても、国語が好きではあるかもしれないけど、中学校の先生と違って、国語に堪能というか、勉強できているとも限らない。

私は何が必要かというと、自分の経験からいって、やっぱり校内研究で、例えば今年は国語をやるといったときに、葉山はどうしても学年で一人だけの研究授業になっていることが多い、そうではなくて、みんながそれに携わっていくと、やっぱり1年間で国語の授業はどういうものなのか、あるいは算数はどうなのか、体育はどんな教科指導をしていくことができるのかということを本当に学んでいくことができるんですね。そうすると、自分の中で1年生から6年生までのつながりが明らかになっていくから、今年は自分は3年生なんだけど、6年生を見て、3年生でこれをやるから6年生になってこれができるようになるんだなというようなことが明確につながっていくので、教育長がおっしゃったような、ずっと続けて、例えば4、

5、6という3学年、持ち上がることが大事ではなくて、研究するというか、先生が自分たちのものとして教科指導を、1年に1教科だけかもしれないけども、しっかり学ぶことで、教科の継続性というか、そういうものをしっかりと身につけていくことが一番大事、小学校としては大事なのかなと思います。

やっぱり自分でも経験があるんですけど、いきなり6年生を持っていた者が1年生を持つと、話が難し過ぎて子どもに伝わらない。私もずっと5、6しか持っていなかったのに、最初、3年生に行ったんです。3年生を持ったときに、子どもたちがすごく一生懸命に話を聞いてくれるので、すごく感心したことがあったんですね。4月の懇談会のときに親に言ったら、ちょっと先生のお話が難し過ぎて、子どもたちは分からないんですと言われてしまったんです。やっぱり言葉の使い方とか、そういうものが、6年生を対象にしていた自分の中から、すぐに3年生に切り替えられない。そういうものもあって。それは教師であってはいけないことなんでしょうけど、なかなか、5、6年生だと大人としての話もできるんだけど、もう1年生なんかになったら、黒板に板書するにも、マス目と同じ数だけ書いて改行しないと、子どもたちはもうそれだけで混乱するというのもあるので。やはりある程度、何というか、学年に向いている指導が得意な人というのはいるので。小学校の場合は、1年生から6年生までを続けて持つというのも面白いとは思いますが、なかなか難しいことかなと。

それから、学級担任というのが基本になると、保護者の間で、この先生と6年間是一緒かと思われるのも難しいところもあるし、校長だと、この先生だけど、1年間だけ我慢してよと、子どもたちに心の中で思いながら、持たせることもあったりする。教育長がおっしゃった教科の指導の継続性とか、そういうことを考えると、いろいろな試みはあると思うんですけども、小学校の中で教科担任制を入れたり、学年協力担任制みたいなことを入れることによって、新しい、何というんでしょうね、指導の在り方みたいなものもつくられていくのかなと思いました。

余計なことに話がずれましたけれども、葉山小学校でも、全体として学校の雰囲気もよかったし、校長先生、教頭先生が一生懸命取り組もうとされていることも伺えたんですが、先生方にはさらに授業改善の努力をしていただきたいなというふうに思いました。長くなって申し訳ありません。

教 育 長) ありがとうございます。

教科の継続性の話をしたのは、小峰先生が言った、簡単に言うと、私も思っているのは、中学校や高校は、もうそういう手法として、そうせざるを得ないからそうなっているところがあって、小学校とは成り立ちが違うのは当然分かるところなんです。重要なのは、小峰先生がおっしゃったとおりで、授業研究をどこかの学年の一人がやっているという状況にやっぱり問題があるんでしょうね。

私がいた高校は、全員が一定の期間、全部、研究授業になっています。いつ見に

行っても大丈夫だし、誰が見に来てもいいし。もっと言うと、保護者も見に来ていいよとなっているので、それぐらいのところの部分で皆さんで授業を見ながら、自分たちがやっている授業と、この先生がやっている授業のところの比較も当然必要ですし、そういうことをしっかりやっていく中のところで自動的に授業継続性が客観的に取れることがあるので、授業研究をやっぱりしっかりやるべきだなというふうに思いますね。ありがとうございました。

続いては、下位委員ですか。

下位委員) はい。

教 育 長) じゃあ、下位委員、お願いします。

下位委員) お願いします。

今年も非常に落ち着いておりまして、子どもたちにとっても楽しい学校なんだなというふうに思いました。印象に残った授業を報告させていただきます。

3年生の音楽の授業を拝見させていただいたんですが、ベテランの音楽専科の先生が授業しておりまして、子どもたちが自然と体を動かしながら歌を歌っていることが印象的でした。

あと、2年生の音楽の授業で、これは専科の先生じゃないと思うんですけども、非常にしっかり統制が取れておりまして。まだまだ集中力が発揮できないであろう2年生をよくまとめていたのが印象的でした。

あとは、3年生のクラスで、学活で子どもたちがどんどん発表しているんですけども、発表している姿を教室に来ることができない児童に向けて配信をしていたのが、また一歩進んだICTの活用でいいなというふうに思いました。

逆に気になったところなんですけれども、2年生のクラスで、少しざわついているような授業がありました。同じ2年生、先ほどの音楽の授業と比べてしまうと、もしかすると先生の力不足なのかなというふうに思っております。

あとは、3年生の授業で算数の小テストの勉強なんですかね。答えを書けた子どもが先生のところで丸つけをしてもらおうというのをやっていたんですけども、何か意図があつてのことなのかもしれないんですけども、答えが分からない子どもが何人かいらっしゃって、その子たちが置いてけぼりになっちゃっているなというふうに見えました。

葉山小学校に関しては、リソースルームがやはりちょっとうまく活用できていないんじゃないかという気がしました。長柄、南郷は先行してやっていて、何度か、長柄、南郷のリソースルームを見せてもらったんですけども、あちらは非常に子どもたち、多いことがいいことじゃないと思うんですけども、活用されているなというふうに感じました。これからなのかもしれないんですけども、もうちょっと葉山小学校でも活用を進めていただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

非常放送設備の一部に問題があるという話を伺いましたので、これはちょっと早急に改善をしていただけるように総務課のほうにぜひお願いしたいと思います。

「ことばの教室」のカメラも映らなくなっているというお話がありましたので、カメラは以前に比べると大分安価に用意できると思いますので、要件にもよりまずけれども、そんなに予算は必要ないと思います。これは教育の実務に必要なものということをおっしゃっていましたので、こちらも早急に改善をしていただけるようお願いしたいと思います。

まだ梅雨が明けていないんですけども、ほぼ真夏のような天気が続いているわけなんですけれども、これは去年もお願いしたんですけど、体育館に冷風機がせつかくありますので、ちゃんと水を入れて、積極的に使っていただきたいなというふうに思いました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

もう既に下位さんもお話ししました、「ことばの教室」の古くなってしまった、上についているカメラの件ですけれども、あれを直せば、それは死ぬほどお金がかかりますので、重要なのは、あそこについているところから撮ることではないと思っていますので、本当にカメラは安くなっていますし、パソコンで幾らでも今はできるものがあるので、もう本当に安い値段で彼らが必要なものは購入ができると思うので、少し相談をしていただきたいということと、放送室からの放送は聞こえるが、緊急放送のところのラインが壊れているというのはやっぱり問題があると思うので。

今日、総務課長、聞いていますか、その話は。

総 務 課 長) はい、承知しています。今、業者に一旦そこを見てもらおうよう、手配を進めています。

教 育 長) できるだけ早めに。緊急放送系が入らないというのは、やっぱり問題が大きいと思いますので、ここは何とかしなきゃいけないなというところですね。ありがとうございました。

次は、清水委員ですか、お願いします。

清 水 委 員) 学校視察、1校目、葉山小学校ということで、まずは「ことば・きこえの教室」、これはもう毎年、重要性が高まっていて、町長が参加された総合教育会議でも、「ことば・きこえの教室」については発表いただいて、「ことば・きこえの教室」という名前自体がちょっと利用の内容とずれていて、もう少し通級の方とか、コミュニケーションの問題を抱えている方とかも利用できる、利用は実際にその方たちが25人多いという実態と、名前がちょっと違うのではないかという問題から、利用者が増えている中で場所は狭いという問題など、毎年、先生方から挙げていただく課題がありまして、それを何とか今年は解決していかなくてもいけないと思います。なので、新しく施設を建てるということは別の問題ですので、今ある施設で

どのように利用者の方、先生方が思った指導ができるかということ、ぜひ教育総務課なのか、教育委員会全体で課題をクリアする年と考えていただきたいというふうに実感いたしました。

あとは、学校のほうに伺って、長年、教育委員会の事務方にいらした濱名さんが校長先生になったということで、これからの葉山の教育を実践していく旗艦となる学校として本当に期待が大きいですし、その期待に応えて、着任してから4月、5月と2か月間で、本当に悪戦苦闘しながらも生き生きとしている姿が拝見できて、すごく葉山の教育の未来を、机上で考えていたことの実践がどんどん高まっていくなというふうに、私自身、学校に行き、非常に思いましたし、その二人にかかる期待とか重圧というのは大変なものだと思いますので、施設ですとか、その他もろもろがお隣ですので、バックアップを強靱にしていって、もちろん全体が大事ですけれども、していただきたいなというふうに思いました。自分も、もちろんその一員だと思っています。

授業に関しましては、もうお二人の委員の方がおっしゃってくださったこと、私の専門分野とすれば図工なんですけれども、図工に関しては、去年までは非常に高学年の絵が伸びやかになっている子たちが多くて、それはなぜかと尋ねたところ、今、教頭になられた加藤先生が先生たちの指導をしたことによって、そのような成果が生まれたと、校長先生から当時、ご報告を受けました。しかしながら、今年の絵を拝見すると、非常に後退してしまったという言い方がいいのか分かりませんが、明らかに年齢に比べて絵が幼いというのは非常に実感いたしました。

葉山は、やっぱり教育長がいつも義務教育の重要性をおっしゃっていて、学校設備を今後造っていく上でも、それを実践しやすい学校施設にするようにというように一丸となっている中で、やっぱり設備も大事なんですけれども、実際、生まれてきた子どもたちの絵が、今の現状は、やっぱりそれができていないというふうに思います。

要因はたくさんあると思うんですけれども、まだ4月に高学年になったばかりのお子さんなので、もちろん3月になったら絵が変わってくると思いますが、1、2年生、低学年の授業が非常に、小峰先生が指摘されたように型にはまっている、技術に特化している。アートというのは、技術はもちろん大事なんですけれども、皆さんは別にアーティストになるわけでも、絵描きになるわけでもないのに、絵の楽しさを学んでいただくというのが、絵だけに限らず、アートの楽しさ、音楽もそうだと思いますけれども、それが重要なポイントではないかなと思うんですけれども。同じ絵を同じように、同じような技術を使って学ぶことをよしとしているような授業と、絵ですね、できてきたもの。ちょっとやはりそこは考え方を大幅に変えていただいて、そこが高学年の伸びやかさにもつながっていくと思うので、ぜひとも。

それは図工の授業だけに限らないと思うんですよね。基礎はもちろん大切なんです

すけれども、その基礎が絵を上手に書くことなのかというのと、そうではないと思いますので。算数だって、算数が嫌いにならないように、楽しめるようにというふうに、低学年の先生方は考えていらっしゃると思いますので、そこを、大事なことは何かということ、低学年の図工指導に立ち戻っていただけたらなと思いました。

音楽の授業は、3年の授業を拝見したんですけれども、伴奏に合わせて体を揺らしながら。揺らしなさいと言われていないのに、自由に揺らしながら歌を歌って、非常に音楽を、芸術を楽しんで享受している姿を見ましたので、指導はとても大事だと思いますので。専科の先生がやっていらっしゃるということもあると思いますが、その点が去年に比べて、少し残念に思った点です。

全体はもちろん、信頼関係の下、できているというのは、もちろん賛同しています。あと、ほっとルームに關しましては、ほっとルームという名前が生まれたということ自体が前進なので、今後、より活用を促進していただきたいと思います。

以上です。

委員長) ありがとうございます。

そうですね、やっぱり芸術系のところの部分の伸びやかさが消えていくというのは、やっぱり教員の指導なんでしょうね。こうやるといいですよ、なのか、あるいは、こうしなさい、なのかは、紙一重ですけど、どちらにしろ同じものしか生まれてこないの。このAIの世の中で、それをやられちゃうと、ちょっと話にならないところはあると思いますが、多分、校長のほうからも、もういろんな形で学校の先生たちに示唆は与えていただいていると思いますので、来年に期待しましょう。

では、鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員) 私も、まず「ことばの教室」のほうで、先ほど下位委員が言われたように、ビデオカメラと録音機を新しくしなきゃいけないという問題は一丁目一番地なんだろうと思います。教育長が言われたように、早急に改善を望みたいなと思います。

それからもう一つ、これは私が教育委員になってからですから、もう十数年前から言われているんですけれども、やっぱり部屋数が少ないとご指摘があって、前教育長のときに教育研究所を下に降ろして、中を空けさせたり、いろいろしたんですけど、プレハブを造れとって、当時の都市経済部にも言ったんですけど、ちょっと建築法の問題でできないということ。

ぜひ虫賀部長、それから武藤に頼んでおきたいんだけど、せっかく新校舎を造るんであれば、ぜひ部屋数をできるだけ、たくさん造れないとは思うんだけど、頑張って造ってもらって、やはり「ことばの教室」に使えるように、せめてあと二つか三つぐらい、部屋数を増やさないと難しいんじゃないかなというふうに思うので、ぜひ一度、構造の中で考えていただければなというのが一つです。

それから、先ほど下位委員も清水さんも触れたとおり、前教育長も言っておられ

たんですけど、実際、「ことばの教室」といっても、言葉じゃない部分の人のほうが多いんですね。それがいいか悪いかというのは、私もちょっと判断がつかないんですけど。

港区は、単純に「ことばの教室」に入りたいのに、入れないんですよ。まず、言語聴覚士の方の医師判断が必要なんです。医師判断の中に、大きくは、もう10個ぐらいに分かれるんですが、具体的に言うと三つなんですね。一つは発達障害による言葉の問題なのか。もう一つは完全に言語障害なのか。もう一つは発音なのか、細かくは構音何とかという言い方をするんですけど。この三つを言語聴覚士が非常に時間をかけて診ます。そして、上の二つは「ことばの教室」に入ることできないんです。発達障害は発達障害の先生に行ってください。言語障害は言語障害の先生のところへ行ってください。あくまで言葉の学校である「ことばの教室」に入れるのは発音、もしくは発達障害に伴っての部分の発音が若干とか。厳密に分けているんですね。

僕はそれがいいかどうかは分からないんですけど、これだけ多くなってくると、やっぱりそういうふうに分けていかないと、部屋数も足りない状況の中で、これがいいか悪いか、教育長にはちょっと別の考えもお聞きはしているんですけど、やっぱり分ける、もう時代なんじゃないか。

横須賀はこれを変えようとしている。やはり「ことばの教室」は「ことばの教室」、それから発達障害は別のところで見てもらおうというふうに分ける傾向が現状あると思うんですね。

小峰委員に聞かないと分からないけど、横浜なんかは、現実、だんだん分けてきているというような話も聞いているので、これ以上、葉山も、実際の「ことばの教室」が必要な人数よりも、発達障害や情緒さんを見ているほうが多いみたいな形は避けるべきだし。

それからいろいろ聞いたんですけど、発達障害で言葉に不自由のある方を「ことばの教室」で治すことは、まずできないでしょうと言っているんですね。そういう訓練を自分たちは受けていないので。発音の部分はいろいろできるんだけど。

ということは、行っているだけで、本当に子どもさんのためになるんだろうかと。確かに小学校の6年間はいいですけど、中学や高校に行ったら、そんなことはやってくれないわけなので。そこは子どもさんのことを考えれば、もうちょっとそういうところは考えるべきなんじゃないかなというふうに、僕は個人的に思っています。大体「ことばの教室」に関しては、そんな感じでした。

それから小学校については、前回、視察したときに外のポール、バスケットの、あれが大分下に落ちちゃって、これがきれいになっていた。もう非常にきちっとできていたので、本当にありがとうございました。

それから、下位委員からご指摘のあったやつの前に、学校全体としては、僕はや

っぱりもう非常に落ち着いていて、授業になっているなど。私は細かいことは分からないんですけど、非常に落ち着いてやっているなど。ただ、ちょっとある先生の受け売りになるんですけど、おとなしくて、いい子ばかりだなというのが。私の小学校時代からはちょっと考えられないほど、いい子なので。

逆に、幼いなという感じを受けたのは、先ほど清水委員が言われた、絵を見たときです。昔は、絵で、この子は本当に4年生かという絵を、このままコンクールに出せるんじゃないかというような絵を何か所か見たことあるんです。今の子はほとんど、素人の僕が見ても、とてもコンクールに出せるような絵じゃないなということを感じましたので。

やっぱりお子さんがおとなしいというのと幼さが、何かイコールになってこなきゃいいかなというように、ちょっと思いました。

それから、施設のほうの問題点としては、先ほど下位委員が言われたように、非常ボタンの問題があって、構造も含めて、ちょっと問題があるなということであれば、やっぱり考えなきゃいけない。

それから、濱名校長からも、非常階段を今現在使っていないということなので、非常階段を使っていない非常階段というのがあるのかという話を言っていたんですけども。直すのは大変で、教育長にご質問したときに、いろんなところから、学校の場合は出口があるので何とか対応したいということだったんですけど、使えないというのはちょっと非常に気になるなど。かといって、大変なお金をかけてやるべきものなのかという疑問もあるんですけど。

やっぱり非常という名がつく以上は、非常ボタン、非常階段というのは、やはり施設管理者としてはきちんとしなきゃいけない。そこはやっぱりちょっと考えていただければなど。これはぜひお願いしたい。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

「ことば・きこえの教室」の在り方ですとか、その辺について、やはり物の考え方を整理する必要があるというのは、私は来た段階からずっと、ある意味では、学校教育課と話をしているところです。

前に申し上げたとおり、私も特別支援学校にいたことがありますので、基本的に専門性と専門でないところの範疇は明確に分けていく必要性が現実はあるだろうと。ただし、鈴木委員がおっしゃったとおり、保護者の方にとっての安定性に、きちんとした形で、あそこが重要な位置を占めているというのも、葉山の中ではすごく重要なものなので、単純に、じゃあこうしましょうというわけにはなかなか参らないということも多分あるんだろうなと思っています。

言葉の先生たちともお話をしながら、今後どういう形がいいのかということも考えていかなければならないでしょうね。葉山は小さいですから、一つの場所で十分行けているし、隣に「たんぼぼ教室」がありますが、「たんぼぼ」のところの教室

と隣にある理由が、あそこが分断しているのであまり意味がないですし、空いている時間は相当あると聞いているので、あそこを使えばいいじゃん、前から私は思っていたりするんで、福祉部さんとも相談をすることが重要なんでしょうね。

それから、横浜市のことは、多分、小峰先生はお分かりだと思いますが、横浜市さんは恐らくは、通級に関しては、あちらこちらの学校に通っていく、学校に個別にあるところと、他の子たちが通ってくる通級と、両方あったりして、地域によっても違うと思いますけど、何か、いい感じで動いていましたか、小峰先生。

小 峰 委 員) 横浜は通教指導教室が種別も設置校もたくさんありますし、先ほど言ったように、通級にするか、それとも個別に行くかというのは、特別支援教育総合センターという専門的なところ、そこを通してどういうふうにするか、振り分けられます。情緒・難聴・言語などの複数の種別がそろっている学校もあるし、言語だけというところもあるんですけども、その地域の学校、例えば私は2校、通級のある学校に勤務したのですが、金沢区と戸塚区です、ほぼ各区通級指導教室がありましたから、戸塚区にあれば戸塚全体のところから通って来られる、だから本当に通級の人数は多かったし、子どもによっては週2回通ってくる子もいましたし。

横浜は本当に全国的に見ても早くから通級制度があって、私が金沢区にいたときには、平成初期に、全国に行って研究発表をしたりしていましたから、そういう意味では充実というか、先駆けてやっていたと思いますし、大変助かりました。

ただ、皆さんに通級の仕組みを理解していただくのはとても難しく、言えば入ってもらえる、頼んだら入ってもらえるのかみたいに考えていられる保護者、教職員の方も多くいました。そうではなくて、特別支援教育総合相談センターだったかな、そこにかけて、振り分けてもらう。いや、この子は通常の学級でいいですよとか、いや、この子は知的な面の遅れもあるので個別支援級、この子は能力的に言えば通級でいいでしょうというようなことで、振り分けてやっていきますので。ですから、その学校にいるから優先的に入ってもらえるのではありません。ただ、その学校にいと通級の先生が回ってきてくれて、見てくださるというメリットはありましたけれども。通級教室は大変充実はしていたと思います。

今もどんどん増えていると思います、中学校にもあるし。

教 育 長) やっぱ規模が違うのと、専門性を持っている人たちが横浜は最初のところの部分で明確に存在しているというのが、葉山とはそこが少し違うんでしょうね。本来で行くならば、葉山は小さいですから、単純には行かないんでしょうけれども、県の総合教育センターのほうのところでの見立てが本当に必要なのかもしれないし、逗子とか横須賀とか、三浦さんと一緒に何ができるのかというのを考えていかないといけないような時期に入ってきているのかもしれないですね。

ちょっと様々、研究をさせていただければと思います。ありがとうございました。特に、各委員さんごとのところでご質問等はございますか。大丈夫でしょうか。

では、以上で教育委員活動報告については、これをもって終了とさせていただきます。

(議案第 11 号)

教 育 長) 日程第 4、議案第 11 号「葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第 11 号葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について。

葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。

(別紙)

令和 7 年 6 月 18 日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

教職員及び保護者等の学校給食費及び学校給食単価の額を改定する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 3 号の規定により提案するものです。

給食費につきましては物価上昇分の値上げをさせていただくんですが、児童・生徒分に関しては行政で値上げ分は負担いたします。ですので、実質的には教職員分、これに関しては値上げをさせていただいて、ご負担いただくという内容の改正となっております。以上です。

教 育 長) 概要等を見ていただいて、値段等も改定されておりますが、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑が特になければ、これにて終結をいたします。

議案第 11 号について承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 11 号「葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第 12 号)

教 育 長) 日程第 5、議案第 12 号「葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について」を議題といたします。議案について、教育部長、説明をお願い申し上げます。

教 育 部 長) 議案第 12 号葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について。

次の者に葉山町文化財保護委員会を委嘱する。

(別紙)

令和7年6月18日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町文化財保護委員会委員が令和7年6月30日付けで任期満了になることに伴い、後任の委員を令和7年7月1日付けで委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

別紙をご覧ください。委員の皆様につきましては、皆様、再任ということになっております。以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。

質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

質疑がなければこれにて終結いたします。

議案第12号について承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第12号「葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第13号)

教 育 長) 日程第6、議案第13号「葉山町学校運営協議会委員の委嘱について」を議題いたします。議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第13号葉山町学校運営協議会委員の委嘱について。

次の者を葉山町学校運営協議会委員として委嘱する。

(別紙)

令和7年6月18日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

令和7年6月24日付けで葉山町学校運営協議会委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

別紙をご覧ください。

1番になります。保護者の方につきましては、これまで長柄学区に関しては南郷中、長柄小だけで構成をしていたんですが、ねじれ学区の問題があり、小中一貫校

を今年開校したということもございますので、葉小の教頭とPTAの会長に新たに加わっていただくということで見直しがございます。

教 育 長) これより質疑を行います。

質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければこれにて終結をいたします。

議案第13号について承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第13号「葉山町学校運営協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(報告第5号)

教 育 長) 続きまして、日程第7、報告第5号「教育長の事務代理に係る報告」を議題といたします。議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 報告第5号教育長の事務代理に係る報告について。

教育財産の取得（小・中学校学習用備品）について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告します。

(別紙)

令和7年6月18日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

議会の議決に付すべき財産取得の町長への申入れについて、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により報告するものです。

こちらにつきましては、いわゆるGIGA端末の更新によるものでございます。それぞれ取得金額が小学校で1億807万9,950円、中学校において5,207万700円となっておりましたので、議会において財産の取得の議案を諮ったところでございます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

これも何回かお話をしておりますが、県のほうのところで共同調達をした結果、プロポーザルによって指名された業者と随意契約を行って、今後、来年の2月、3月のところで物品については納品がされていくものだというふうにご理解いただければありがたいと思います。

これより質疑を行います。

質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければこれにて終結します。

報告第5号について承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第5号「教育長の事務代理に係る報告」については、原案のとおり承認されました。

(報告第6号)

教 育 長) 日程第8、報告第6号「教育長の事務代理に係る報告」を議題とします。議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 報告第6号教育長の事務代理に係る報告について。

情報非公開決定処分に係る審査請求に対する決裁について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告します。

(別紙)

令和7年6月18日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

情報非公開決定処分に係る審査請求に対する決裁について、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により報告するものです。以上です。

教 育 長) 分かりました。ありがとうございます。

決裁を含めて、内容等のところの補足等は、教育総務課長ございますか。お願いいたします。

教育総務課長) 本件につきましては、以前、教育委員会に対しまして情報公開請求、会議録、音声データの開示請求、公開請求があったものです。そちらにつきまして、不存在を理由に非公開決定をしたところ、その非開示決定に対しての不服申立てが行われたものです。この不服申立てに対しまして、葉山町情報公開審査会に諮問し、答申を受けまして、5月14日付の答申を受けたものを前提に、5月30日付で、こちらの審査請求人に裁決書を提示しているというものになります。以上になります。

教 育 長) ありがとうございます。

裁決書の4ページの付言のところ、以下のところ(1)から(2)、それから教示に関しての1番、項番2のところをご覧いただけると、教育総務課長がお話されたところの内容の詳細が書かれていますので、ご覧いただければというふうに思います。

それでは、報告第6号についての質疑を行います、質疑等ございますでしょうか

か。よろしいですか。

質疑がなければこれにて終結をいたします。

報告第6号について承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第6号「教育長の事務代理に係る報告」については、原案のとおり承認されました。

(「葉山町公共施設等将来構想 学校施設」について)

教 育 長) 日程第9、「葉山町公共施設等将来構想 学校施設について」を議題とします。

内容について、教育部長、説明をお願いいたします。

これは教育総務課長のほうから説明でいいんですかね。じゃあ報告なので、教育総務課長のほうから、内容についてのところ、これを報告として扱わせていただきます。それでは教育総務課長のほうから説明をお願いいたします。

教育総務課長) では、葉山町公共施設等将来構想学校施設につきまして、ご報告します。

本件につきましては、葉山町で現在、公共施設課を中心に検討を進めています公共施設の将来構想、そちらの学校整備に係るものとして、まとめたものになります。本件につきましては、この6月に葉山町議会のほうにも報告を6月20日付で予定しております。

この内容につきましては、大まかなところになりますけれども、これまで葉山中学校区と南郷中学校区のそれぞれで小中一貫校を整理する、2校整理についての検討を進めてきたところでありますが、児童・生徒数の予測を超える減少ですとか、建築コストのさらなる高騰、そういった社会情勢を懸念しまして、今回、この公共施設等将来構想学校施設の中では、これまでの2校同時に整備するという考えから、1校を先行整備するということで、そちらを基本としまして、令和11年度までの5年間で以後の計画を検討するして、まとめたものになります。

そのほか、小中一貫校の学校整理に関する方針と、こちらの考え方につきまして、将来構想学校施設を参考に、まとめさせていただいているものになります。こちらは昨年度策定しました学校整備基本構想、こういったものを前提に策定したものと取りまとめました。以上でございます。

教 育 長) ありがとうございます。

将来構想の学校施設編につきましては、あさってですかね、20日の議会に関する議員懇談会の場合でも説明をさせていただくような形の段取りになっておりますので、これから先、これをもって様々な形で議論をスタートさせたいというところのものになっております。

これより質疑を行いたいと思います。質疑等ございましたら、ぜひお願いいたし

たいと思います。いかがでございましょうか。

鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 今、一つに案を絞るのは、僕もいいことではないと思うんです。小中一貫校が一つなのか、二つなのか、それから小学校、仮にここだとしたら、移設させるのか、そのまま既存でやらせるのかということはあるんだと思うんですが。教育委員会の今の現状の中では、僕はそれでいいと思う。だけど、僕は最終的には、小中一貫校、一つですよ。それから、小学校は基本的にやっぱり移転させて、一色なり、どこなり、いろいろと議論はあると思うんだけど。やはり更地にしてやらないと区のほうからも受けているんだけど、音や、機械を動かすときの危険性も含めてだけど、砂ぼこりも非常に立つので、やっぱり移動してやるべきだというふうに僕は思う。

費用の問題、それから小中一貫を一つにするのも、人数の問題、単純に言うと、私の地区はね、五人、小・中の子どもがいらっしゃるんだけど、二人は私学に行っているらしいです。残り三人。僕らのときは十数人おりましたよ、もちろん年は違うんですけど。この減り方は、学校をこの間、さっきも視察したときに、104 人の学年もあれば、73 人だったかな、1 クラスで 10 人も違うということで、このまま減っていくんじゃないかなというふうに思えてならない。

葉山の人口は広報で出ていますけど、実質はもっと少ないんじゃないかと。僕はもう 1 万 4,000 世帯で 3 万人を切っているんじゃないかと、実質。名前だけ登録してあるだけで、活動していないんじゃないかと思っているところがあつて。やはりそういうことを総合的に考えて、議員も、皆さんも、教育長もそうだと思うんですけど、誰が考えても、私の言う意見が正しいはずなんです。

ただ、これはなかなかそのとおりに行かない、総論賛成、各論反対。これはね、考え方がぶれないということが大事、その中で、多分二人ともそう思っているんだろうけど、小中一貫校を一つ、それから建設については移動させて、更地にしてしまうというのが基本的にあるんだろうと思うんだけど、そこを前面に出す必要はないけども、そこのところは強く認識を持ちながら、教育長とも相談していただいて。ぜひひとつ、よろしくお願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。

ほかの委員さんからは何か、感想を含めて、ご意見でも結構ですが、ありますか。
下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 計画を拝見させていただきました。ありがとうございました。

お金もかかりますし、子どもの数も減りますし、いろんな要素があるわけですが、少なくともはつきりしているのは、今の学校が多分 10 年後は使えないだろうなということは間違いないと思うんですよね。6 校を残して、6 校を改修して使い続ける選択肢は、ほばないんじゃないか。造り直さなきゃいけないといったときの最適な案が、今の案なんでしょうし、5 年後、10 年後をまた見据えながら、計画

はどんどん更新していくんだと思うんですけれども。

結果としては、今の6校はもう使えない。お金がかかっても、何かしら建てなきゃいけないということだと思いますので、上手に進めていただければと思います。よろしくお願いします。

教 育 長) ありがとうございます。

 よろしいですか、清水委員、小峰委員は。

 清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) 計画を拝見いたしましたして、1校、2校なのかということで、今までずっと協議してきた中で、学校視察に行つて思ったことは、葉山町よりも古い学校を使っているところはたくさんあるわけですね。でも、それがなぜ使えているかという、メンテナンスがきちんとされているから使えているということだと思います。ですから、建設費のコストもそうなんですけれども、もし2校建てた場合、メンテナンスもきちんとしていかないといけない、その費用、それから人手を考えても、やはり明らかではないかなというふうに思います。

 やはり6校を維持していくのが、この小さな町でいかに大変だったかというのは、今の学校校舎のメンテナンスをされていない具合を見れば一目瞭然だと思いますので、そういった面も含めて、建てたときのことだけではなくて、今後の運用も考えて、一番最適な方法をご提案いただいていると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教 育 長) 小峰委員、何かございますか。お願いいたします。

小 峰 委 員) 本当に前途多難ということはよく分かります。でも、多分、自分が通っていた学校、これから通う学校が新しい学校になるということについては、子どもも保護者も、やっぱり夢がたくさんあると思います。一時的には我慢しなければいけない状況や、新しい校舎に通えない子どもたちもいるかもしれないけれども、出来上がったときの喜びというのはやっぱり大きいものだと思いますので。

 本当に細かいところまで、いろいろお話を聞くと、配慮されている。この場合はこうする、あの場合はあれでというように、いろんなことも本当によく考えていただいているなというふうに思いますので、負けずに頑張っていただきたいなというふうに。もう、ただただ、それを願うばかりです。よろしくお願いいたします。

教 育 長) ありがとうございました。どちらかという応援をしていただいて、本当にありがたいところでございます。できる限り、教育は教育としての考え方がございますので、そこについては鈴木委員がおっしゃったとおり、ぶれないような形で進めてまいればというふうに考えておりますので、今後もぜひ応援のほう、よろしくお願いいたします。

 ほかにご質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

 ご質疑がなければ、これにて終結します。

以上、「葉山町公共施設等将来構想 学校施設について」はこれにて終結いたします。

(その他)

委員長) 日程第 10「その他」についてを議題とします。各委員、各課のほうから報告等ございますでしょうか。ご質問でも結構です。

小峰委員、お願いします。

小峰委員) その他のところでお伺いしたいことが 2 点あります。

今年、戦後 80 年ということで、今さらのように平和教育というのが特に求められている時期かなとは思いますが、3 月でしたか、葉山中学校で 2 年生を対象に、被爆を経験された方からお話を伺うというような平和教育をされたと聞いているんですが、今まで葉山の小学校、中学校がどのような平和教育をされていたのか。教育委員会として選んだ資料、どこでも使える資料というのが存在するのか、あるいは各学校でどういうものを資料としたり、あるいは経験者からのお話、経験者といっても、私の年代でさえ、もう戦争を知らない年代ですので、なかなかそういう方からお話を聞くというのが難しい時代ではあると思いますし、また葉山そのものも大きな空襲の経験がない地域だということなので、どのような平和教育が今までされていたのか、教育委員会としてどのようにサポートしていたのか、まず伺いたいのが一つ。

それと、もう一つは、今さらながらなんですけど、いわゆる斜線措置というのかな。不登校だとか、あるいは長期病欠などで教科の評価ができない場合、資料として集められない、1 日でも 2 日でも登校していれば、何か家庭からのものをもらうということで、できる場合もあるでしょうけど、資料が集められないときの通知表等の評価欄に斜線を入れて記入するというのが、去年だったか、私、ちらっと聞いたことがあったんですけど、あまり自分で具体的にどんなものか、確かめないでいたんですけど。

実は、あるところから聞いて、ちょっと言い方は悪いんですけど、下手に学校に資料を渡して、それでも 1 か 2 をつけられるよりは、斜線で通知表というか、何というんでしょう、例えば中学校であれば、高校に出す、そういうものに斜線で記入してくれたほうが高校進学に有利になるから、学校にそのように伝えたんだけど、学校としては、まだそれはどういうふうにするか決まっていなかったか、あるいは学校長と相談しないと分からないという答えが返ってきたことがあったという事例を、ある教育に関わる方が言っていた記事をちょっと読んだんですね。

斜線の記入というのは、文科省からそういう通達があったんだと思うんだけど、それぞれの学校裁量なのか、あるいは教育委員会の裁量なのか、その辺がまだ決まっていないことなのかなと思ったので。もし葉山町でそういう斜線で記入するとい

う、評価を斜線にするというようなことが、何か教育委員会で共通認識として各学校に伝えてあるのかどうか、その辺りを教えていただきたいという、二つの質問です。

教 育 長) 分かりました。

一つ目のところの平和教育系のところは、中学校の修学旅行系を含めて、いろんなところがあると思いますので、全部の資料が今あるとは思いませんけれども、学校教育課長のほうで分かる範囲で、まずお知らせいただけますか。

学校教育課長) 平和教育のほうからお話をさせていただきます。

先ほどお話のあった実際に被爆を経験された方からお話を聞く機会は、両中学校や小学校6年生の先生方にもご紹介をしており、学年によっては実際に被爆を経験された方からお話を聞くという授業を行っている学校もございます。

委員会から、平和教育に関する資料として提示しているものはございませんので、そういったお話を聞ける機会がありますよといったご紹介は都度させていただきます。

中学校については、両中学校とも平和教育に力を入れて取り組んでおりまして、修学旅行の広島もそうですし、2年生のときから南郷中学校は第五福竜丸の見学を校外学習の中に組み入れたり、昨日ですかね、葉山中学校のほうも埼玉にある丸木美術館という、原爆の絵が展示してある美術館を校外学習に組み入れるなど、3年間を通して平和教育にも取り組んでおるところです。

二つ目の通知表の斜線の対応については、葉山町では既に実施しております。ただ、ご本人やご家庭との連絡を密に行いながら、ご家庭によっては斜線を希望される場合もございますし、あえて厳しくても構わないから成績をつけてくださいというようなご希望をされる場合もございますので、ご家庭の判断やお子さんの思いも尊重しながら対応しております。

高校進学に当たっては、内申点について、事前に不登校のお子さんなど、申請をしていれば、評価の対象とはしないというような手続もできますので、高校進学にあたっては、そのような斜線対応について問題はございません。

教 育 長) 2番については、高校の教員だったので、受け側としてよく分かっています、県教委の中にいたので分かっていますけれども。基本的に、神奈川県の場合には入試自体が、全ての市町村で同一のものをやっている関係がありますので、入選に関しての要綱は全て同一です。その中で、大黒のほうから話があったとおりで、保護者の方の意向に沿って、評価を行ってくださいという場合については、文科省のところの指導もございますので、現在はフリースクール等々の他のところの学習機関に通っているところで明確にそれが分かるものがあるならば、それをもって出欠席として評価を行うことは可能であるということで、これは学校長に伝えてあるところです。

とはいえ、県立高校、市立高校に行かない子たちにとって、特に私学に進まれる方にとってみると、斜線が逆の効果を表すことがあるので、評価をつけてくださいという場合があると思います。ただ、県立高校、市立高校については大黒が申したとおりで、斜線をつけて、逆にその学年、学期については入学試験の考查対象としないという申請ができます。ですので、あえて、わざとそこは斜線にさせていただきたいと。

じゃあ、どうやって入試の判定をするのかというと、例えば2年生、3年生の特定の学期についてのところの部分斜線になっていたら、そこについては1次選考のところで行う内申点についてのところは評価対象にしないわけですね。となると、評価の対象は何になるかというと、当日、学力試験をします。学力試験は評価対象になりますので、評価対象になった当日の点数を、仮に斜線を持っている子がいたとすると、その子の点数と、ほかの受験者のところでも同じような点数を持っている子たちがどこに値するのかという比較をしながら、1次選考外で選考して、同等とみなされるならば合格をつけるというところをします。公立高校に進みたい子たちにとっては、不登校であって斜線であるという子たちが不利益にならないという形で話が進む状況になりますね。私立の場合は様々な要因があるので、学校によって考え方が違いますので、受ける学校によって、保護者のところの考え方も当然異なってきますし、本人たちも違う考え方をお持ちの場合には、学校はそこと相談をしていくというのが2番目の答えになると思います。

1番については大黒のほうから話がありましたが、何かもう少しということがあれば、お願いいたします。

小 峰 委 員) 平和教育、今で言うところ原爆の被災者が、主に平和教育の中の資料としてというか、あるいはお話を聞く機会があるということなんですけれども、もっと身近なおじいちゃん、おばあちゃんでも、なかなか戦争体験がある方は難しいんですけど、なかなか葉山だと、そういうことを聞く機会がないのかなというふうに思いましたけど。特に教育委員会として資料を作っているわけではないということは、今、お話を伺って分かりました。

なかなか難しいですね、特に葉山は空襲によって大きな被害を受けたという経験もなかったところなので、これから先、平和教育の資料というものを町として残すことは、かなり大変なことなんだろうなというふうに思いましたが。

葉山の町でも町としてやっていますよね、戦争体験を語り継ぐとか。

教 育 長) 町自体のところでは、いつも図書館の上のところ毎年やっていますね。

小 峰 委 員) 毎年あるので、学校などでもそういうものを積極的に資料で使うことが大事だろうな、風化させないということが大事だろうなということを感じました。

それから今、斜線で記入するというのを、葉山町の教育委員会としてはきちんと各学校に知らせてあるということが分かりました。私が読んで聞いた中では、市町

村によっては教育委員会として徹底していなかったり、学校によって扱い方が様々だったというのを聞いたものですから、私もほとんど気にしてなかったんですけども、今回このように質問させていただきましたけれども、教育長からも、高校の受け手側のお話も聞けたのでよかったと思います。ありがとうございました。

教 育 長) ありがとうございます。

平和教育系のところは、町のほうのところでも、部長も私も毎年参加させていただいていますし、知っていますけれども、戦没者慰霊祭も毎年しっかりと行っている関係もございますし、やはり、たまたまですかね、この前、葉山のPTA連合会が開催された日が、横浜の空襲の日だったんですね。保護者の方には、その話を差し上げたところでもありますけれども。確かに葉山は非常にそういう意味ではね、空襲を受けていない、非常にいい町であるというところがあるので、一方、それでも戦没者慰霊祭のところにおいでになられる方々のご親族の方々は戦地に行かれて、非常につらい思いを今でもされていると思いますので、何らかの形でそういう方々からお話を聞くのもいいことなのかもしれないですね。また少し学校教育課とも議論しながら、やはり二度とこういうことが起きないように。今は世の中、本当に日本だけが平和で、あちらこちら、本当にとんでもないことになっていますのでね、そうならないような形での話の語り継ぎはやはり必要だと思いますので、また考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

その他案件、ほかに何かございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) これは大黒課長に。さっきちょっと教育長にもお話ししたんですけど、横須賀で生成AIを使って教員を少し、いろんな書類関係から解放しようということで、学級通信や授業参観の案内だとか、小テストの案だとか、通知表の所見だとかをもうAIにやらせようということで。実際にやっていることは知っているよね、横須賀でそういうことを。

教 育 長) 学校教育課長。

学校教育課長) 横須賀がAIを活用するというのは知っていましたが、どういうふうに活用されているのかは、まだ承知しておりません。

教 育 長) 鈴木委員。

鈴 木 委 員) 今言ったように、もう具体的にされておられるようです。先ほど教育長も、こういうものは全部パッケージがどんどんいい方向に行くということで、焦ってやる必要は僕はないと思うんだけど、少しでも教員の手助けになるのであれば、一回、横須賀の状況を確認させていただいて、葉山としてやることについて、メリットがあるのであれば、やれることは何でもやってほしい。教員の働き方改革で。

せっかく教育長も、教員の競争率の件、ちょっと若干触れていたけども、どんどん悪くなってくるような状況を見ていて、ちょっと啞然としているようなところがあって。ある方に聞いたとき、自分のときは20倍近くあったと。多分、教育長の時

代は 30 倍近くで、振り落とされてきて 15 倍とか。小峰先生なんかもそうだと思うけど。僕が教育委員をやったとき、何度もお話ししたとおり、8 倍とか 9 倍とかだった時代があったんですけど、何せ今は 2.3 とか。僕とか下位さんとか清水さんから見たら、競争率、計算しないよね、この数字。なおかつ、今度そこから葉山に来る人は、ほぼ 100%採用しなきゃ足りないというような状況は絶対に避けたい。

そのためには、今お話ししたことが、可能性があるものであればどんどん採用して、働き方を。やっぱり教員を目指す人が魅力がある、魅力があるはずなんですよ、教員というのはね。先生というのは、結果をある程度出して、感謝される仕事なんだろうと僕は思うんですね。そこに教員の魅力が一番あるんだろうと思うので、ぜひひとつ、よろしくお願いいたします。

教 育 長) AI 系のところの部分は町部局のほうも、昨日も町長のところに、行政系のところの AI 系に特化して動いているところの方が来られて、お話も伺ったところですし、教育の中でも当然、これから教員の働き方改革も含めて、必要な部分はたくさんあると思いますので、情報を取りながら進めてまいればと思います。ありがとうございます。

ほかに各委員のほうから何かございますでしょうか。お願いいたします、下位委員。

下 位 委 員) これも大黒課長に確認したいんですけど、葉山中学校の修学旅行は先週の金土日、南郷中学校は今週の火水木じゃないですか。今、京都はオーバーツーリズムで、平日も休日も関係なく、人はいっぱいいるかもしれないんですけども、なぜあえて休日に行く必要があるのか。定団の関係なのかもしれないんですけど。来年以降は行き先変更の話も聞きましたので、その辺の情報があったら教えていただきたいと思いました。

教 育 長) 学校教育課長、分かることがあればお知らせください。

学校教育課長) 今度の議会でも同じような質問が出ておりますので、ここ数年を調べたところ、今年度に関しては土日にかかっておりますが、過去 3 年間について、葉山中学校は土日にはかかっていない状況でした。日程の指定ができないのは、やはり梯団に入っている関係がありまして、指定の日に行く形になってしまいます。ただ、梯団のほうでも毎回、同じ学校が土日にはならないようにということで、ある程度ローテーションのような形で調整していただいていると聞いております。

行き先に関しては、やはり今、下位委員がおっしゃったように、京都がかなり観光客の増加で、バスに乗り遅れるのではないかと、あるいは帰りの新幹線に間に合わないのではないかとというような心配も出てきているようで、葉山中学校に関しては来年度の 3 年生から、広島での 2 泊に変更すると聞いております。南郷中学校に関しては引き続き、京都、広島が来年度の 3 年生も行き先ではありますが、昨年度、南郷中学校でも広島 2 泊というような話題も検討の中では出ておりましたので、今

後、各中学校のほうで、行き先については引き続き検討されると思われます。

教 育 長) よろしいでしょうか。

下 位 委 員) ありがとうございました。

教 育 長) ありがとうございます。

修学旅行については本当に、今後も梯団の有効性が高いのか、あるいは業者等としっかりやっていきながらのほうがいいのか。これは修学旅行費の徴収の関係も実は絡んでおりまして、業者としっかりやっていると、現金徴収に学校が一切絡まないんですね、今は。なので、様々な案件から考えたときに、どちらがいいのかについては、森岡校長とも大分前から話をしているところですので、今後また、制度を含めて変更がある可能性はあるというふうにお考えいただければありがたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。生涯学習課長、草津の件の報告はいいんですか。

生涯学習課長) 紙があるので、後ほど。

教 育 長) 後ほどでいいですか。分かりました。

ほかに何かございますでしょうか。

ほかにないようでしたら、主な行事予定について、教育部長、お願い申し上げます。

教 育 部 長) 主な行事予定。

令和 7 年

6 月 26 日 (木) まで 町議会 6 月定例議会

30 日 (月) 教育委員学校視察 (上山口小)

7 月 2 日 (水) 教育委員学校視察 (一色小)

3 日 (木) 楽校改革戦略会議

定例校長会議

7 日 (月) 教育委員学校視察 (南郷中)

11 日 (金) 教育委員学校視察 (長柄小)

16 日 (水) 定例教育委員会 (予定)

総合教育会議

夏季休業期間

小学校 7 月 19 日 (土) ～ 8 月 31 日 (日)

中学校 7 月 19 日 (土) ～ 8 月 28 日 (木)

7 月 16 日の教育委員会定例会及び総合教育会議の予定はよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

それでは、16 日、午前 10 時から定例教育委員会、午後 2 時から総合教育会議ということでよろしく願いいたします。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

日程等、大丈夫ということでございます。

(閉会宣言)

教 育 長) 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

時刻は 11 時 56 分でございます。ありがとうございました。